

埼玉県議会議員一般選挙 4月9日(日)

選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。私たちの意思を政治に反映させるため、ぜひ、投票に行きましょう。

新たに有権者となった方は未来の日本を担う責任ある一票について考えてみましょう。

今回の選挙で選挙権を有する方は、4月9日現在満18歳以上で、令和4年12月30日までに本村の選挙人名簿に登録されている方です。また、投票日前に東秩父村から県内の市町村へ転出された方でも、東秩父村の選挙人名簿に登録されている方は、東秩父村で投票することができます。ただし、投票を行う際は引き続き県内に住所を有することの確認を行う必要があるため、確認がとれるまで投票所お待ちいただけます。

該当する方には、選挙管理委員会より投票所の場所を記載した投票所入場券を郵送いたしますので、投票にお出かけの際は入場券をご持参ください。

投票所は、別表1のとおりです。なお、投票時間はいずれの投票所も午前7時から午後8時までです。

選挙は、皆さんの意思を政治に反映させるための大切な機会です。貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

投票のいろいろ

《期日前投票》

選挙の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭など、事情により投票所で投票することができない方は、4月1日から投票日の前日まで、期日前投票を行うことができます。期日前投票の場所は役場で、期間は4月1日から8日、投票時間は午前8時30分から午後8時までです。

《郵送による不在者投票》

身体に重度の障害があるため、投票所で投票できない方は、自宅で投票することができます。

ただし、事前に障害の程度を選挙管理委員会に届け出ておく必要があります。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問合せください。

《代理投票》

文字を書くことのできない方は、自分が投票したい候補者の氏名や政党名を係員に書いてもらい投票することができます。投票の秘密は守られますのでご安心ください。

《病院等での不在者投票》

病気のため指定病院等に入院しており、投票所での投票ができない方は、病院で投票できますので、お早めに院長に申し出てください。

《特定患者等の郵便等を用いて行う特例郵便等投票》

新型コロナウイルス感染症で外出自粛要請を受けている方、隔離・停留の措置により宿泊施設に泊まっている方は特例郵便等投票ができます。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問合せください。
※濃厚接触者は対象にはなりません。

開票

選挙の開票は、選挙当日午後9時から、役場2階大会議室で行います。

選挙に関し、ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会までお問合せください。

☎ 82-1221

別表1 投票所一覧

投票所	対象地区	投票所の場所(施設)
第1投票所	安戸	東秩父村高齢者生きがいセンター
第2投票所	御堂・奥沢(萩平は除く。)	東秩父村コミュニティセンター
第3投票所	萩平	萩平公会堂
第4投票所	坂本	東秩父村ふれあいセンター槻川
第5投票所	大内沢	東秩父村ふるさと館
第6投票所	皆谷	皆谷農業センター
第7投票所	白石	ふるさと文化伝習館分館

◇投票時間は、いずれの投票所も午前7時～午後8時です。

※第6投票所は本選挙より変更になりました。

別表2 選挙人名簿登録者数

令和5年3月1日定時登録日現在
(単位:人)

投票区	地区	男	女	計
1	安戸	283	287	570
2	御堂・奥沢	296	273	569
3	萩平	28	26	54
4	坂本	220	216	436
5	大内沢	173	151	324
6	皆谷	152	152	304
7	白石	43	50	93
	計	1,195	1,155	2,350

新型コロナウイルス感染症対策について

- ◆投票所での投票について
 - ・マスクの着脱は自己判断となります。
 - ・手指のアルコール消毒は、投票所の出入口に設置いたします。
 - ・咳エチケットを守ってください。
 - ・持参した筆記用具(黒の鉛筆)で投票することもできます。
- ◆帰宅後について
 - ・手洗い・うがい等をお願いします。